

キッズ映像ワークショップ応募規約

第1条 参加資格

1. 参加者は、高岡市内在住の小学3年生から中学3年生までの児童及び生徒であること。
2. 参加者は、保護者の同意を得ていること。
3. 参加者は、募集期間内に正式な申込手続きを行っていること。

第2条 応募方法

- ・参加者は、公式HPの指定された応募フォームを使用して申し込むこと。

第3条 募集期間

- ・2024年4月1日(月)～2024年5月31日(金)

第4条 参加費用

- ・ワークショップへの参加は無料である。

第5条

1. ワークショップは、以下のスケジュールに基づいて実施される。
 - ・第1回WS「映像作品ができるまで」
 - ・第2回WS「撮影・演出方法」
 - ・第3回WS「映像制作①」
 - ・第4回WS「映像制作②」
 - ・第5回WS「編集作業」
 - ・第6回WS「映像作品の宣伝～公開」
2. ワークショップの内容や講師は、事前の告知に従って実施される。
3. ワークショップの内容や講師は、主催者の都合により変更される場合がある。

第6条 作品上映

1. ワークショップで制作された作品は、2024年11月24日(日)タカマチ映画祭会場にて上映される。
2. 上映は一般公開され、保護者や地域住民など広く観覧できる。

第7条 参加者の権利と義務

1. 参加者は、ワークショップ期間中、講師や他の参加者に対して礼儀正しい態度で参加すること。
2. 参加者は、ワークショップで使用される機材や施設を正しく使用し、安全に配慮すること。

と。

3. 参加者は、自身のアイデアや創造性を活かしてワークショップに積極的に参加し、作品の制作に努力すること。

第8条 音楽・映像作品に関する著作権

・ワークショップで制作された作品に係る著作権その他一切の権利（著作権については、著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）を主催者に無償で譲渡するものとします。

第9条 広報

・ワークショップで制作された作品を広報目的で、メディアや施設を問わず無償かつ自由に使用できるものとします。また、当映画祭当日の上映中に撮影したスチール・ムービーも同様に扱えるものとします。

第10条 免責事項

主催者は、参加者の負傷や事故など、ワークショップや作品制作に関連するあらゆる事象に対して責任を負わない。

第11条 応募に関する注意事項

・天災や感染症等やむを得ない状況の場合、募集要項に記載されている内容が一部変更となる可能性があります。

第12条 規約外の条項

・本規約に定められていない事項や細則は、主催者の裁量によって決定される。

第13条 問い合わせ先

・タカマチ映画祭実行委員会

HP上のお問合せフォームよりお問い合わせください。